



協同組合によってよりよい世界を築くために ～国連が宣言 2025年は国際協同組合年～

1. 国際協同組合年とは

国連では、1957年から国際年を設定し、世界共通の重要テーマについて、各国や全世界が1年間を通じて呼びかけや対策を行う取組みを進めています。国際協同組合年もその一つで、2012年に続き、2025年を2回目の国際協同組合年とすることが宣言されました。

【参考】国連で定めた国際年一部抜粋

年	国際年のテーマ
2026	女性農業従事者の国際年 持続可能な開発のためのボランティア国際年
2025	国際協同組合年 平和と信頼の国際年
2021	果物と野菜の国際年
2016	国際マメ年



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2. 2025国際協同組合年「IYC2025」

2023年11月3日、国連は2025年を「国際協同組合年」(International Year of Co-operatives、略称:IYC)とすることを宣言し、2024年6月19日にテーマを「協同組合はよりよい世界を築きます」(Cooperatives Build a Better World)と決めました。

このテーマは、協同組合の持続的な世界的影響力に光を当て、協同組合が多くの課題を克服するための不可欠な解決策であることを強調しています。さらに、2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)の実現をすすめるにあたり協同組合が果たす重要な役割を強調しています。

国連は、IYC2025のテーマを決定した決議において、全ての国連加盟国、国連諸機関、関係者に対して、IYC2025を活用して、社会・経済の発展への協同組合の貢献を促進するように呼びかけました。

3. 日本における取組み

日本では、協同組合に対する理解促進と認知度向上を目的とした「IYC2025全国実行委員会」が2024年7月9日に発足し、J A全中をはじめ主要な協同組合が参画しています。また、この取組みを推進するため、J A全中は第30回 J A 全国大会(2024年10月18日開催)において、協同組合の役割や価値に対する理解の醸成を図ることを決議しました。

さらに、第217回通常国会(2025年5月27日衆議院本会議、5月28日参議院本会議)で「国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る決議」が採択されました。

4. 本会の取組み

本会では、第30回 J A 青森県大会(2024年12月5日に開催)において、JCA(日本協同組合連携機構(Japan Co-operative Alliance))や他の協同組合と連携し、IYC2025やICA(国際協同組合同盟(International Co-operative Alliance))の声明について学習し、協同組合に対する理解を深めるとともに、対外的な認知度向上に取り組むことを決議しました。

今後は、2025国際協同組合年青森県実行委員会(2025年7月18日発足、構成団体:青森県農業協同組合中央会、青森県生活協同組合連合会、青森県漁業協同組合連合会、青森県森林組合連合会、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団北東北事業本部)が主催する記念集会の開催や、各団体のイベントを通じた協同組合の価値・役割の広報活動、行政に対して協同組合の育成・発展のための事業の実施や広く市民に対して協同組合の役割を周知することの要請等を計画しています。

5. 最後に

2025年の国際協同組合年は、協同組合の理念や活動の価値を再認識し、持続可能な社会の実現に向けて協働を促進する絶好の機会です。私たち一人ひとりが協同組合の意義を理解し、積極的に参加することが、より良い未来を築くための重要な一歩となります。各団体の取組みをよろしくお願いいたします。

J A 青森中央会

フラッシュ

JA 青森



八甲田牛“なんぼめば”セッション開催（7/14）

「地域が誇る八甲田牛でひと・まちを元気に」を目指し、青森市のホテル青森で開催された。主催は八甲田牛生産者協会。共催した八甲田牛消費拡大協議会会長を務めるJA青森鹿内克之組合長ほか、生産者、製造・加工業者、販売者、飲食店関係者、行政など約50名が参加した。

第1部のトークセッション「八甲田牛のポテンシャル」では情報を共有し、第2部の「低需要部位や牛脂を用いたメニュー」試食セッションでは、有名シェフによるメニュー紹介及び調理実演が行われ、4品を参加者が試食した。今後も連携し、八甲田牛の魅力を発信していく。

JA ぎょつがる



メロン畑、メロン選果場見学（7/15）

青森県立森田養護学校小学部の児童は、つがる市広森地区でメロンを栽培する坂本清悟さんの圃場を訪れ、特産のメロンの栽培方法を学んだ。

JA ぎょつがる経済課の片山課長が栽培方法を説明。坂本さんは児童から質問を受け、栽培する上での工夫や苦労を話した。児童の1人は「広い畑で作られているメロンが気持ち良さそうだった」と感想を話し、地域の特産物やJAの選果施設を見学することで、地域への理解を深めた。

ちゃぐりん贈呈式（7/15）

大場勉組合長は、相馬小学校を訪れ、校長室にて全校生徒分92冊の『ちゃぐりん』を贈呈した。

農業に対する関心を高めるため、児童に読んでもらいたいとの思いから、夏休み前に寄贈されたもので、贈呈式には図書委員会8名に本が手渡された。図書委員長の平井月寧さんは、「いただいた本を大切に、農業について学びます」と感謝を述べた。

JA つがるにしきた



地元中学生がキュウリ出荷の流れを学ぶ（7/10～11）

JA つがるにしきた柏野菜集出荷施設で、鶴田町立鶴田中学校2年生3人が、職場体験としてキュウリの箱詰め作業を体験した。

中学生は「きれいに並べるように心がけた。暑い中の作業は大変」と話しながら、箱詰め作業にいそしんだ。

JA つがる弘前



七夕セール開催（7/6）

JA つがる弘前農産物直売所「四季彩館」では、七夕セールの目玉イベントとして、JA わかやま直送のバレンシアオレンジを1袋1,000円の詰め放題で販売。詰め放題に挑戦した小学生の一人は「オレンジが大好きなのでたくさん詰めて、早く食べたい」と話した。

直販課直販係の成田係長は「地域の方々に楽しんで貰えるイベントを企画し、直売所を盛り上げていきたい」と話した。

JA 相馬村



ＪＡ津軽みらい



女性生産者がリンゴ栽培管理を学ぶ 女性のためのりんご青空教室（６／２４）

ＪＡ津軽みらい尾上グリーンセンターと石川グリーンセンターは、平川市の園地で「女性のためのりんご青空教室」を開き、両地区の女性生産者がリンゴの栽培管理について学んだ。

平川市尾上地区の駒井敬樹さんが講師を務め、若木の管理や摘果作業、誘引作業について説明。

参加者は「学んだことを今後の作業に生かして、おいしいリンゴを作りたい」と意気込んだ。

トマト出荷進む（７／７）

ＪＡゆうき青森の夏秋トマトの出荷が最盛期を迎えようとしている。

ＪＡ野菜振興会トマト部会では、糖度が高く食べ応えのある「りんか４０９」を中心に今季は出荷数量３２８トンを目指す。

同部会は、出荷説明会を開催。西野盛孝部会長は「高温障害に注意しながら、今年も販売額１億円突破を目指す」と意気込んだ。



ＪＡゆうき青森

ＪＡ十和田おいらせ



大阪・関西万博で農畜産物ＰＲ（７／１４）

ＪＡ十和田おいらせは７月１４日から２０日、大阪・関西万博２０２５のＯＲＡ外食バビリオン「宴～ＵＴＡＧＥ」で開催されている「大阪ｋｉｚｕなイチバ」にゲスト出展した。低臭加工を施したにんにくパウダーを振りかけたナガイモソテーを提供したほか、生産者が出演するＰＲ動画で管内の農畜産物を来場者にＰＲした。

同ブースを体験した大阪市在住の４０代女性は「栽培へのこだわりが農産物の見た目や味から感じ取ることができる。たくさん消費して復興産地を応援したい」と話していた。

ＪＡおいらせ



若手職員農業体験（６／１９）

入組５年目までの若手職員は、農業体験研修の一環として、三沢市のＪＡにんにく採種圃でニンニク収穫作業を行なった。

今回収穫したニンニクは、種子用として農家に販売される。参加した職員は「農家の大変さを改めて感じた。忍耐力や協力して作業を行うことの重要性を学ぶことができ、ＪＡ職員として成長できたと思う」と話した。

ＪＡ八戸



新郷村畜産推進協議会 新郷・五戸畜産祭（７／８）

新郷村畜産推進協議会は、青森県新郷村の間木ノ平グリーンパーク特設会場で第７回新郷・五戸畜産祭を開いた。ＪＡ八戸管内からは生産者１１人が黒毛和種３４頭をエントリーした。

それぞれの発育、体積、資質などの審査を行い、月齢、経産別の５部門に分かれ、優等賞を選出した。

各部門の優等賞の中から新郷村の奥山真さんの「ぴらふ」がグランドチャンピオンに輝いた。

「エンゲージメント調査結果を踏まえた本県課題の対応策」研修会

ＪＡ青森中央会は７月４日、青森市の青森県農協会館で「エンゲージメント調査結果を踏まえた本県課題の対応策」と題した研修会を開催した。県内の各ＪＡ、連合会の役職員２６名が参加した。

この調査は第３０回ＪＡ全国大会決議において発表された取組みで、職場環境改善、組合員ニーズへの対応およびＪＡの経営に役立てることを目的としている。ＪＡ青森中央会では２０２４年９月に県内１０ＪＡに対し初年度調査への参加を呼びかけ、８ＪＡが参加した。今年度は、その結果を基に改善取組みを進めて行く段階にある。

講師に日本協同組合連携機構の西井賢悟主席研究員を迎え、県内の各ＪＡのエンゲージメントをいかに向上させるかについて講義。調査結果を分析し、県内ＪＡの共通課題や個別課題についての対応策を説明、また他ＪＡの優良事例を紹介しながら、ＪＡ職員が働きがいを持てるような取組みについて話した。西井研究員は「終身雇用は古い考えとなった。併せて若い世代の職員のＪＡ離れが起きている。解消のために理念教育に力を入れ、職員の理想像を各ＪＡで示してほしい。協同組合人としてプロになってほしい」と力強く述べた。

併せてＪＡ青森中央会経営対策部教育研修課の木村友子課長が「調査結果に係る本県改善取組みの方向性」について説明。年単位での取組み計画について話した。



▲講義をする西井研究員

青森県農協生活指導員連絡協議会第１回研修会

ＪＡ青森中央会は７月８日、青森市の県農協会館で「青森県農協生活指導員連絡協議会第１回研修会」を開催した。県内ＪＡの生活指導員１６人が参加した。

同研修ではプリザーブドフラワー作家の岡田史南さんを講師に招き、プリザーブドフラワーでガラスドームの仏花づくりを体験。仏花の飾り方や、仏花に適さない花などの説明を受けた後、１時間ほどかけて作成をした。

プリザーブドフラワーとは、生花を特殊な加工で保存処理し、長期間その美しさを保つことができるようにした花のこと。水やりの必要が無く、ドライフラワーよりも色鮮やかな見た目が特徴である。

同協議会会長の村上紀美子さん（ＪＡ津軽みらい）は「もうじき訪れるお盆に備え今日は仏花作りを楽しんでほしい。今後も行事がたくさんあるので、積極的に参加をお願いしたい」とあいさつした。

参加者は色合いや花の大きさを考えスポンジに配置。作業がひと段落するとガラスドームをかぶせ花がつぶれていないか確認しながら作成した。完成した作品はお互いに見せ合い、上手と褒め合っていた。

第２回の研修会は９月５日（金）に実施予定。



▲作業をしている参加者

令和7年豪雪災害に対する見舞金贈呈

J Aグループ青森令和7年豪雪災害対策本部は7月9日、青森市の青森県農協会館で豪雪被害を受けた6 J Aに対し見舞金を贈呈した。

見舞金贈呈額は1 J Aあたり100万円、対象となるJ Aは青森、つがるにしきた、ごしょつがる、つがる弘前、相馬村、津軽みらいの6 J A。災害救助法の適用地域を参考に決定した。また、今回贈呈した見舞金は、全国機関や他県J A中央会等のJ Aグループより頂いた見舞金を活用している。

同本部の乙部輝雄本部長より、各J Aの組合長へ目録を贈呈。乙部本部長は「一刻も早い復旧を願う」と話し、J A津軽みらいの奈良寧組合長が「大変感謝している。枝折れや施設の損壊など過去最悪の被害となった。苗木や支柱の助成を検討しているなかで、今回の見舞金は大変ありがたい。今後も組合員と一丸となって復旧に対応していく」と6 J Aを代表し謝辞を述べた。

同本部はこれまでに被害状況を把握し、行政や国に対し要請活動を行ってきた。要請を受け農林水産省では、被災したリンゴ樹の改植や病害まんえん防止、苗木の供給支援のほか、改植による未収益期間の生産者支援を実施することを明らかにしている。



▲目録を渡す乙部本部長（右から3番目）

令和7年度農業所得向上祈願

青森県農協農政対策委員会は7月9日、つがる市の高山稻荷神社で「農業所得向上祈願」を行った。同委員会の乙部輝雄委員長（J A青森中央会会長）をはじめ、常任委員である県内J Aの組合長や県連代表者、女性部、青年部の代表ら21名が参列。県内農作物の豊穰（ほうじょう）、農畜産物価格の上昇と農家所得の向上、農作業の安全を

祈願した。

神職が祝詞奏上を行った後、常任委員が玉串礼拝を行った。



▲祈願をする県農協農政対策常任委員ら

県連代表者と県青協・女性協役員との意見交換会

青森県J A女性組織協議会（女性協）と青森県農協青年部協議会（県青協）は7月14日、青森市のホテル青森で県連代表者との意見交換会を開催した。女性協、県青協の役員と、J A県連代表者合わせて25人が出席した。

女性協の松橋久美子会長（J Aつがるにしきた）は「青森県は食材の宝庫である。より良いものを生産し、農業者の所得を上げ、食を支える農業が発展できるよう、県青協、女性協共に取り組みたい。そのための意見交換が出来ればと思う」とあいさつした。

また、J A青森中央会の乙部輝雄会長は「女性協、県青協役員との意見交換は、県連役員として大変貴重なものである。今後の事業運営に役立てるため、忌憚のない意見を頂戴したい」と述べた。

女性協、県青協役員から事前に質問や意見をもらい、県連の代表者が適宜回答。コメの生産や価



▲あいさつをする松橋会長

格形成、備蓄米関連の適切な情報発信のほか、若い世代の組合加入のための取り組み、農繁期の人手不足、鳥獣被害対応などが話題に上がった。

2025国際協同組合年第1回青森県実行委員会開催

2025国際協同組合年第1回青森県実行委員会（構成団体：県生協連、県漁連、県森連、ワーカーズコープ北東北事業本部、ＪＡ青森中央会）が7月18日、青森市にある青森県農協会館で開催された。5協同組合から17人が参加した。全2議案が協議され、承認された。

開会に先立ちＪＡ青森中央会の乙部輝雄会長より「2025国際協同組合年青森県実行委員会の立ち上げに出席いただき感謝する。本日の設立を機に、協同組合間での連携を深め、新たな一歩を踏み出したい」と同委員会を代表してあいさつした。

2025年は国連が定めた国際協同組合年であり、

各地で取り組みが広がっている。青森県においても協同組合が地域社会に果たしている役割や必要性について県民に広く発信し、地域づくり・人づくりに貢献する活動を推進していくこととしている。今後は11月に国際協同組合年ＰＲパンフレットの発刊と記念イベント、12月に記念集会を実施する予定となっている。



▲協議を進める乙部会長



行事（8／10～9／10）

8月

- 18～22日 次世代リーダー育成研修会ユニット2（山形市「協同の杜」ＪＡ研修所）
- 20日 ＪＡ事務リスク管理研修会（県農協会館、WEB）
- 21日 全中通常総会（東京都）
- 25日 計算書類等および事業報告等読み方研修会（県農協会館、WEB）
- 27～29日 認証中級準備研修会（県農協会館、WEB）
- 27日 令和7年度 ＪＡ青森中央会ＯＢ会定例会（青森市 ウエディングプラザ アラスカ）
- 28日 令和7年度 営農指導事業

meeting【第2回】（青森市 アスパム）

29日 出前授業（青森県立名久井農業高等学校）

9月

- 3日 県女性協第4回定例理事会（県農協会館）
- 4日 新採用職員フォロー研修会（県農協会館）
- 4日 役員コンプライアンス研修会（県農協会館）
- 9日 定例理事会（県農協会館）
- 10日 認証上級準備研修会1（県農協会館、WEB）

令和7年豪雪災害にかかる資金対応

J Aバンク青森ではJ Aグループ青森四連（J A青森中央会・J A全農あおもり・J A共済連青森・農林中央金庫青森支店）と連携して、8月1日より令和7年豪雪災害にかかる資金対応を開始した。豪雪災害で被災された農業者に対して、アグリマイティー資金（災害緊急資金）を新たに創設し利子補給・保証料助成を実施することで、資金繰りの支援および利息・保証料の負担軽減を図る。

災害救助法が適用された13市町村において被災した農業者のうち、市町村が発行する罹災証明書をもつ農業者、または罹災内容をJ Aが証明する農業者が対象となる。「枝折れ」「ハウス倒壊」等の被害が多く確認されているが、収穫後、豪雪の影響により減収した資金も対象とする。設備の取得・修繕のほか減収分への補填対応する借入について、最大1%の利子補給と保証料の全額助成を利用可能。

ただし、借入内容によっては既存の資金（アグリマイティー資金（通常）、農業近代化資金）での対応が条件上有利な場合があるため、被災者の状況をしっかり把握のうえ適切な資金対応いただきたい。

令和7年豪雪災害資金の内容	
対象資金	アグリマイティー資金（災害緊急資金）
対象者	令和7年に発生した豪雪災害について、災害救助法が適用された市町村において被災した農業者のうち、市町村が発行する罹災証明書をもつ農業者、又は罹災内容をJ Aが証明する農業者
取扱期間	令和7年8月1日（金）～令和8年1月30日（金） ※災害発生後1年以内（1年後の応答月の月末まで）の期間実行分が対象
借入金額	500万円以内 ※1 アグリマイティー資金（本資金および附性の災害緊急資金）（新設資金および新設の30ナウリスを除く）の限度額が500万円以内 ※2 アグリマイティー資金（本資金および附性の災害緊急資金）（新設資金および新設の30ナウリスを除く）の限度額と農業経営維持対策資金の限度額の合計額が1,000万円以内
借入期間	最大5年以内（償還2年以内） ※災害緊急資金については、最大5年以内（償還2年以内）の範囲内
利子補給等	最大1.0%の利子補給（最大5年以内） ※ 負担割合は全農本部、全共済本部、農林中金で1/3づつ
保証料	0% ※ 全額、農林中金にて負担<0.452%>
使途	ハウスや格納庫の修繕、りんご等の改種・新植、減収分への補填など

本対応のポイント

1.被害範囲

令和7年1月7日、2月25日に災害救助法が適用されたのは、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、藤崎町、大野町、田舎館村、板柳町、鶴田町、鰺ヶ沢町、西田原村の13市町村。
上記13市町村において被災した農業者が対象。

2.資金使途

令和7年4月9日時点で確認できている被害は「枝折れ」、「ハウス倒壊」が多いが、収穫後、豪雪の影響により減収した資金も対象とする。

3.最大利子補給率

J A全農あおもり・J A共済連青森・農林中央金庫が最大1.0%の利子補給を実施
※令和4年度豪雨災害資金と同様となる1.0%の利子補給率

4.保証料助成

債務保証料については全額農林中央金庫が負担

2025年度 第1回担い手金融戦略会議の実施

農林中央金庫青森支店は、6月25日に2025年度第1回担い手金融戦略会議を実施した。本会議は、農業融資における情報提供や推進・戦略に関する情報交換を目的に開催しており、今回は9 J A計22名が参加した。

本会議内では担い手コンサルティングに関する情報提供等を行った。担い手コンサルティングとは、J A信用事業と営農・経済事業等と連携して、J Aの強みである他金融機関とは異なる総合事業体ならではの解決策を提案することであり、農業経営に一步踏み込んだアドバイスにより利用者の満足度向上を目指すもの。2024年度の実績先数は青森県域11先と着実に取組みを広げている。

2025年度の実組みにおいては、県連の連携をさらに強化し、J Aでは営農経済部門等との連携強化により、総合事業として様々な提案を行い、担い手の成長支援に注力する。

7月30日にJ A担当者向けの第1回勉強会を開催済み。今後10～11月に第2回勉強会、2026年2月には報告会の開催を予定しており、今年度の取組進展に向け推進していく。



▲担い手金融戦略会議の様子

行事（8/10～9/10）

農林中央金庫

8月

21、22日 ライフプランサポーター養成講座（県農協会館）

9月

5日 青森県J A信用担当部課長会議（*）

9日 証券外務員対策講座（県農協会館）

（*）はウェブ会議

大豆栽培研修会の開催

JA全農あおもりは6月19日、黒石市の青森県産業技術センター農林総合研究所で「大豆栽培研修会」を開き、県内の集落営農組織や関係者約60名が参加した。

本研修は、昨年度青森県が策定した「青森県新時代農林水産力強化パッケージ」に呼応し、土地利用型作物における省力化技術の導入と作付け拡大による所得向上プログラムに基づいたもの。

農林総合研究所作物部工藤忠之部長からは晩播狭畦栽培と大豆の除草対策について説明。狭畦栽培は、播種作業が遅れた際に行う栽培方法で、畦幅を狭く設定することで茎葉が地面を覆うのが早く、雑草の生育を抑制することが期待できる。合わせて除草体系や草種による剤の使い方などを説明した。

また、現地で問題となっているダイズ黒根腐病については同研究所病害虫管理部岩間俊太郎長より、液状亜リン酸の葉面散布により病害が抑制・軽減される事例を紹介した。

参加者からは、晩播狭畦栽培における播種量や省力化による無人航空機での倍率についての質問が相次いだ。

そのほか、東北農政局より水田活用の直接支払交付金についての説明があった。

全農あおもりは、肥料農薬の現地試験を行い、おすすめの資材を暦に採用し、推進することとしている。また、バイオスティミラント資材についても現地実証を行い、収量・品質の向上に向けた取り組みを行っていく。



▲晩播狭畦栽培について説明を受ける出席者

夏秋トマト情報交換会の開催

JA全農あおもりは6月20日、青森市の県農協会館で夏秋トマト情報交換会を開いた。令和7年産の出荷計画を大玉トマト6657ト（前年実績比117%）、ミニトマト2173ト（同119%）に設定したことを報告し、計画達成に向けた販売対策について協議した。

令和7年産の販売方針として、近年の夏場の天候不順による収量減や、生産コストの増嵩など生産現場にとって厳しい環境が続いており、再生産価格の実現に向け、的確な産地情報の提供および予約相対取引の実施を販売重点事項とした。さらに物流体制の構築、品質管理や消費宣伝・普及活動の充実を図りながら推進する。

生育経過は、消雪が早く、定植作業は例年通りであったが、5月中下旬の低温・干ばつの影響から、生育は停滞傾向となった。6月の気温上昇により生育は回復しており、現在は平年より2～3日程度遅れて推移している。



▲販売対策について協議する出席者

行事（8／10～9／10）

8月

22、23日 第4回青森県農業機械・資材展示会（（地独）青森県産業技術センター農林総合研究所敷地内）

26日 令和7年度りんご共販大会（アートホテル弘前シティ）

9月

9日 運営委員会（農協会館）

共済事業担当常勤理事会議の開催

JA共済連青森は7月8日、アップルパレス青森にて共済事業担当常勤理事会議を開催した。

本会議は、第1四半期の取組み結果からみた課題を踏まえ、第2四半期に取組むべき事項を明確に示し、目標達成に向けた取組みについて協議することを目的に開催された。



▲開会にあたり挨拶する葛西本部長

開会に際し、葛西本部長は「推進活動をはじめとした事業活動全般においてご尽力いただいていることに感謝します。第1四半期のJA推進活動は好調を維持しています。引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。」と挨拶した。

会議では令和6年度決算概要および令和7年度第1四半期の取組み結果報告の後、JA普及推進目標達成に向けた第2四半期の取組み、地域・農業活性化の取組み、共栄火災の取組みについて協議共有された。また、令和8年度JA共済端末機器更新の概要について確認した。

支店管理者交流集会の開催

JA共済連青森は7月11日、ホテル青森にて支店管理者交流集会を開催した。

本交流集会は支店運営にかかる管理者の役割の確認、LA生産性の向上およびスマイルサポーターとLAの連携にかかる協議と情報を共有することを目的に行われた。

開会にあたり、福田副本部長が挨拶し「JA共済事業の推進活動の中心となるLAと窓口業務およびLAへの連携を担うスマイルサポーターが推



▲開会にあたり挨拶する福田副本部長

進業務の中心となるが、それらを指導・支援する役割が支店管理者となる。管理者同士交流を深め、何かひとつでも持ち帰り実践してほしい」と述べた。

交流集会では、「職員の方との関わりを増やすために」というテーマで、外部講師を交えたグループワークが行われ、参加者はお互いの考えや取組みについて意見を交換しながら、支店管理者としての課題や今後の指導・支援方法について、改善点に対し効果的な対応策を見出したいという意欲的な姿勢が伝わってきた。



▲課題と解決策を共有することで、交流が深まった

JA共済ヘルスアップ講座の開催

JA共済連青森は7月16日、プラザマリユウ五所川原にて「JA共済ヘルスアップ講座」を開催した。

今回は青森・五所川原地区のJA組合員と家族、地域住民を対象に、健康に関する講演およびヘルスチェックを通じて、健康維持と管理に対する意識の向上を目的に開催され、会場いっぱいとなる約300名が参加した。

開会にあたり、主催者挨拶として葛西本部長は「猛暑のなか、当講座の趣旨に賛同しお集りいただいたことに感謝申し上げます。本会は、健康づくり活動と健康意識の向上に向けた取組みを通じて、地域の皆さまに貢献したいと考えています。本日は楽しみながら、健康について考えていただきたい。」と述べた。



▲主催者として挨拶する葛西本部長

次に、ステージ上の講師の実演のもとで、参加者全員でレインボー体操が行われた。レインボー

体操とは、J A 共済が昭和58年にJ A 女性組織の皆さんの健康づくりのために開発した体操で、リハビリ体操から生まれた背景から椅子に座ったままで行うことができる。

講師の活気溢れるパフォーマンスにより、参加者も積極的に体操に参加し、会場の雰囲気も一層高まったように見受けられた。



▲レインボー体操により会場全体の一体感が増した

体操のあとは、弘前大学特別顧問・名誉教授の中路重之氏による講演・ヘルスチェックが行われた。青森県における健康・医療に関する状況を医学的見地から解説した内容で、「平均寿命ワースト10の市町村区に青森県内自治体が相当数ランクインしている」という事実が、データを交えて説明された際は会場からため息が漏れたものの、同時に中路氏のユーモアを交えた講演に笑い声もしばしば聞かれ、真剣ながらも和やかに聴く参加者の様子が伺えた。



▲中路氏の講演はデータとユーモアを交えた興味深い内容だった

休憩時間には、ロビーにて「健康づくりブース」として、「立ち上がりボックス、血圧計、体組織計、握力計」が設置され、実際に自身の健康に関する数値を知ることができるコーナーが設けられた。また、今年度からは自身の野菜の摂取量が測定できる機器「ベジチェック」も設置され、参加者は測定されたデータをもとに担当者の説明を聞きながら、自身の健康について具体的に考え、参加者同士で談笑し、共有している様子が見られた。



▲測定結果をもとに、参加者と健康について確認した

休憩後は、社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンター、理学療法士の宮島嘉津雄氏による「フレイル（虚弱の）基礎知識と予防体操～100歳まで健康で活躍するために～」という題目で、健康に関する知識と予防体操について笑いを交じえた講演が行われた。

講座の最後には、テレビ番組「笑点」への出演で知られる落語家の立川晴の輔氏により、健康的な「笑い」を提供するイベントとして落語の高座が行われ、会場は参加者の爆笑の渦に包まれて、大盛況のヘルスアップ講座となった。



▲宮島氏の講演は終始くつろいだ雰囲気だった

行事（8/10～9/10）

8月

- 20日 J A 共済ヘルスアップ講座（アートホテル弘前シティ）
- 20日 共済契約税務研修会（個人編）（オンライン）
- 21日 共済契約税務研修会（法人編）（オンライン）
- 22・29日 J A 自然災害損害調査員有資格者研修会（県農協会館）
- 25・26日 J A 審査員養成研修会（自動車引受コース）（県農協会館）
- 27・28日 公的保険研修会（オンライン）

9月

- 2日 L A ステップアップ研修会「推進コミュニケーション力強化コース」（県農協会館）
- 5日 L A 育成者研修会（県農協会館）
- 9日 運営委員会（県農協会館）



あおり通信

連絡先

農林水産省東北農政局

青森県拠点地方参事官室

TEL: 017-775-2151

— 農林水産省からJA関係者へ情報発信 —

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待されています。
- 農林水産分野のJ-クレジットのプロジェクト登録件数は303件で、農業者が取り組むものは49件。このうち、中干し期間の延長については23件となっています。(令和7年5月現在)

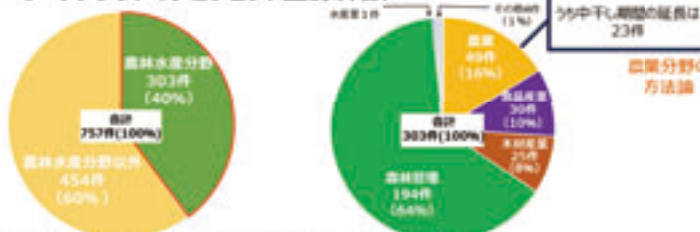
■J-クレジット制度の仕組み



■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入 ヒートポンプの導入 空調設備の導入 園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替 太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 家畜排せつ物管理方法の変更 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥 バイオ炭の農地施用 水稲栽培における中干し期間の延長 肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動 再造林活動

■J-クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の49件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもので、うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、39件が農業分野の方法論に基づく取組(令和7年5月現在)

■農業者が取り組むプロジェクト49件の内訳

※太字はメガラム型プロジェクト、赤字は令和7年5月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	〈同〉北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいふき 、九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモクキキのファーム 、 (株)タタコアグリビジネス 、 (株)デリーフ 北上、イオンアグリ創造 (株)
省エネ・再エネ	土地利用の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター 農園
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、 (株)Eco-Pork 、 デザニス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノート 、 グリーンプラントフォーム 、 Green Carbon(株)
	バイオ炭の農地施用	10	(一社)日本クルベジ協会 、 (株)TOWING 、 (株)未来創造部 、 NTTコミュニケーションズ(株) 、 (株)フェイス 、 (株)Chem.Eng.Lab. 、 大山乳業農業協同組合 、 シンコムアグリテック(株) 、 (株)KCL 、 (株)フタタ
	水稲栽培における中干し期間の延長	23	クボタ 大地のいふき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、 (株)フェイス 、 (一社)Co. NTTコミュニケーションズ(株) 、 クレアトラ(株) 、 (株)バイウィル 、 伊藤忠食糧(株) 、 阪和興業(株) 、 フィードワン(株) 、 神山物産(株) 、 (株)Rev0 、 田中産業(株) 、 (株)錦生 、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、 スマート農業共同体 、 (株)アルフロン 、 新潟市 、 SBI地方創生サービス(株) 、 (株)おてんとさん 、 (株)Sustech
	バイパスアミノ酸の給餌	1	味の素(株) (※アミノ酸バランス改善飼料の給餌と併用で炭酸ガス削減効果向上)
合 計		49	

農林水産分野におけるカーボン・クレジット推進
についてはこちらから⇒



組 織 農 政 通 信

【ＪＡ女性部】新たな仲間づくりと 子どもたちにＪＡを身近に感じてもらうために

１．はじめに

青森県ＪＡ女性組織協議会（以下県女性協）の部員数は、現在3,505名（令和7年4月1日現在）となっており、新型コロナウイルスが流行しはじめた令和2年度の部員数からみると、5年間のうちに約1,500名減少している。

部員数減少の原因として、コロナ禍で長期間にわたり活動が制限された背景もあるが、活動のマンネリ化や部員の高齢化による退部、新規部員の入部が微少であること、またそれに伴って組織活動が維持できないことなどが挙げられる。

これらの現状から県女性協では“このままでは数年先の組織の状況も危うい”とこれまで長年にわたって実施してきた活動を見直し、1つずつその活動を刷新していることから、今回はその取組みについて紹介する。

２．県女性協の取組み

ＪＡ女性部は、“農家・非農家関係なく”、ＪＡを抛りどころとし「地域の食・農・くらし」に関心を持ち、地域に根付いた活動を行う組織であることから、これまでＪＡにかかわりのなかった地域女性や親子も一緒に活動に参加でき、仲間づくりを促進する取組みとして、「きらきらサークル研修会」を年２～３回開催している。

本研修会の内容は様々だが、青森県にまつわる伝統工芸品や流行しているインテリア雑貨の制作など、「いいな！」「やってみたいな！」と気軽に参加したいと感じてもらえる題材を中心に企画している。研修会では女性部員も部員外の地域住民も一緒になってモノづくりを行うため、制作を通じて会話を楽しみながら交流を深めている。また、子どもと一緒に参加できるように夏休み期間に合わせた開催もしており、例年参加者は100名を超える大好評企画になっている。

さらに、令和6年度からはこのきらきらサークル研修会を各ＪＡ女性部で積極的に開催できるようにするため、「食×農×暮らし仲間づくり運動」と称して県女性協からイベント開催にかかる経費を助成する取組みもはじめた。

両取組みとも結果として、これまで体験したことがないものを企画することから、活動のマンネリ改善や新規部員の加入、参加した部員や事務局が各ＪＡ女性部に持ち帰り、活動内容を普及・応用するなど活動の広がりを見せている。

また、今年度の新たな取組みとして、令和8年2月に保育園児を対象とした食農教育活動「しゃかしゃかおむすび＆みそ玉づくり教室」の実施を予定している。子どものうちからＪＡやＪＡ女性部とのかかわりあいを築くことによって、ＪＡの理解醸成、仲間づくり・地域に愛される組織づくりに繋げることを目的としている。



令和7年度きらきらサークル研修会① ポーセラーツでとっておきのお皿づくり



3. さいごに

これまでは、口コミや女性部員やJA職員からの声掛けによる仲間づくりがメインだったが、新規部員の獲得にはSNSを活用した情報発信が必要不可欠である。

JA女性部がどのような活動をしているのか、どのような人たちで活動しているのかをSNSを通じて手軽に情報を知ることができるのは、JA女性部に興味をもった人々に安心感を与えることにもつながる。

SNSを通じた情報発信と、対象を組織外に向けた活動はこれからの県女性協ひいてはJA女性部の組織基盤強化に最も重要な働きかけになると確信し、今後より一層仲間づくり運動に邁進していく。

(中央会 農業対策部)

青森県JA女性組織協議会Instagram



実践 農業者支援

法人経営体に対する事業承継支援

1. はじめに

青森県の農業経営体は約29千経営体（令和2年）で年々減少しています。一方、株式会社や合同会社といった法人経営体は約650経営体（令和2年）で、こちらは年々増加傾向にあります。これは、1経営体あたりの経営耕地面積の拡大とともに、経営の多角化による経営発展、対外信用力の向上による資金調達、後継者確保と経営承継の円滑化などが期待できるメリットが影響していると考えられます。

今回は、「法人経営体の事業承継」を取り上げますが、まだまだ事例が少なく、JA職員が全ての手続きを理解して支援するものではありません。しかしながら、JA事業における法人経営体の影響は大きく、世代交代後も引き続きJAを利用してもらうことが重要ですので、申請などの書類や手続きは専門家に依頼することになりますが、JAでは事業承継の全体の流れを押さえ、手続き漏れや遅れがないように相談にのれる知識を身につけることが大切です。

2. 法人経営体（株式会社）の事業承継

家族経営（個人経営）で親から子へ事業承継する場合、親は廃業届や事業所廃止、資格喪失等の手続きを、子は開業届や事業所設置、資格取得等の手続きを行います。つまり、「廃業」と「開業」の手続きを同時に行うため二重の事務が発生します。このため、親に農業が出来なくなるような重大な事象が発生してから事業承継の手続きをする事例が少なくありません。一方、法人経営体では、社長交代に伴う「変更」の手続きが必要になります。

<法人経営体の事業承継イメージ>

項 目	事業承継内容	備 考
事前準備	・後継者の育成（就農） ・事業承継内容の合意 ・関係先への周知	
社長交代	・代表取締役の辞任 ・代表取締役の就任	・（臨時）株主総会
変更登記 印鑑届出	・変更登記申請 （総会議事録・辞任届・就任承諾書・印鑑届等） ・印鑑届出 （代表取締役個人の印鑑証明書）	・法務局（登記所） 【司法書士】
税務関係	・異動届出書	・税務署・県税事務所・市町村 【税理士】
労務関係	・健康保険・厚生年金保険 事業所関係変更届	・年金事務所・健康保険組合 【社労士】
	・雇用保健事業主事業所各種変更届	・ハローワーク 【社労士】
資産引継	・農地の贈与・譲渡 ・農地の賃貸借	・農業委員会
	・暦年課税・相続時精算課税 ・贈与税（納税猶予）	・税務署 【税理士】
	・土地・建物の登記	・法務局（登記所） 【司法書士】

資産引継	・株式の贈与 ・建物・農機具等の譲渡 ・借入等の引継ぎ	
------	---	--

※先代社長（親）の死亡による事業承継の場合、資産引継の贈与や譲渡は「相続」となる。

3. 株式会社における事業資産の引継

社長交代に併せて、先代社長個人が所有する事業資産を後継者あるいは法人に引き継ぐことになりますが、相続トラブルを防ぎ、確実に資産を引き継ぐことが農業経営の安定化に繋がります。特に株式会社では、先代社長の所有する株式をどうするかが重要です。株式の保有率は、会社経営の議決権割合に直結するので、事業承継後の安定経営のために後継者は3分の2以上の株式を保有するのが一般的です。先代社長が株式を持ち続けることもできますが、仮に「相続」となった場合、株式が相続人に分散してしまい経営の不安定化に繋がる恐れもありますので注意が必要です。

（1）株式・農地の贈与

先代社長個人が所有している農地等事業資産について、事業承継の際に後継者個人に贈与するか、法人に直接譲渡するかいずれかの選択肢があります。また、農地や株式を贈与する場合、贈与税の課税方法には、①暦年課税 ②相続時精算課税 ③農地については生前一括贈与による贈与税の納税猶予を受けるといった選択肢があります。

＜暦年課税と相続時精算課税の比較＞

項 目	暦年課税	相続時精算課税
贈 与 者	誰でも	60歳以上の父母・祖父母
受 贈 者	誰でも	18歳以上の子や孫
非課税の枠	110万（年間・受贈者ごと）	累積2,500万（受贈者ごと） ※ただし相続時に持ち戻し 別枠で110万（年間・受贈者ごと）
上記を超えた額の税率	贈与額により10%～55%	一律20%
選択方法	相続時精算課税制度を選択しないと暦年課税	相続時精算課税選択届出書を税務署に提出
相続税との関係	死亡する7年以内の贈与は生前贈与加算	基礎控除（110万）後の残額を相続財産に加算

【注】相続時精算課税を選択すると暦年課税に戻せません。

（2）経営継承・発展等支援事業の活用

地域計画に位置付けられ、地域農業の担い手から経営を継承した後継者等が、経営継承後の経営発展に関する計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を国、市町村が支援。（100万円上限、国、市町村がそれぞれ2分の1を負担）

（3）経営承継円滑化法（事業承継税制）の活用

非上場中小企業の株式を相続または贈与により取得した場合、相続税・贈与税の納税が猶予または免除される制度。農業法人の場合は、資本金3億円以下または従業員数300人以下。

（4）アグリビジネス投資育成株式会社の活用

アグリビジネス投資育成株式会社が株式を引き受けて安定株主となることにより、経営陣が経営権を維持したまま後継者への円滑な経営継承が期待できる。

4. まとめ

今回は法人経営体の事業承継における手続きとメリットを中心に説明しましたが、資産や利益が法人に蓄積されると株価が高くなり、贈与税・相続税が多額になる可能性もあります。また、税負担の増加、会計の複雑化（税理士等との顧問契約）、社会保険料の負担増など、法人化によるデメリットもありますので、支援する際は総合的に判断する必要があります。

（中央会 農業対策部）

経営の窓口

業務に役立つA Iを利用して効率化を図ろう

1. はじめに

近年目覚ましい進化を遂げているA I（人工知能）は、業務を効率化・省力化できる強力なツールであり、A Iはビジネスでも“使えるもの”として徐々に浸透してきました。本稿では業務に役立つA Iを紹介し、そのメリットや導入にあたって考慮すべき点をお伝えします。

2. 生成A I

議事録、メール、企画書のたたき台作成など、多岐にわたる文書作成業務を効率化するA Iであり、代表的な生成A Iとして「ChatGPT」「Gemini」「AI 金次郎」などがあります。生成A Iを利用することで得られるメリットは下記のとおりです。

（1）文章作成の時間削減

複雑な文章や長い文章、メールの文面等も短時間で生成できます。

（2）企画・提案の支援

質問を投げかけることで、多様な視点からキャッチコピーや業務の生産性向上に関するヒントを得ることができます。

（3）効率的な情報収集

質問に対する要約や関連情報を提示することが可能で、必要な情報を素早く入手することができます。

3. A I 音声認識ツール

会議の議事録作成やインタビューの文字起こしなど、音声データのテキスト化に特化しているA Iであり、「Google AI Studio」「Google Document」「MyEdit」などがあります。A I 音声認識ツールを利用することで得られるメリットは下記のとおりです。

（1）議事録の作成

発言内容のテキスト化や発言者ごとに分けてテキスト化することが可能です。

（2）インタビューの効率化

インタビュー内容を自動で文字起こしでき、インタビュー終了後の分析や要約作業をスムーズに行うことが可能です。

4. J Aで利用するための準備

A Iは強力なツールですが、その導入と活用には準備が必要です。特に重要なのは、「規程の整備」と「職員への教育」です。

（1）規程の整備

A Iの利用にあたっては、情報セキュリティ、個人情報保護、著作権の観点から明確なルールを定めなければなりません。また、職員向けのガイドラインとして、日本ディープラーニング協会が公開しているひな形や、東京都デジタルサービス局が作成したガイドラインが参考になります。

①情報セキュリティ・個人情報保護

A Iツールに入力する情報の範囲や、出力された情報の取り扱いについて、セキュリティ上のリスクを考慮した規程を設ける必要があります。特に、機密情報や個人情報の取り扱いについては細心の注意が必要です。

②著作権

生成A Iなどが作成したコンテンツの著作権の帰属や、既存コンテンツをA Iが学習する際の著作権問題について、J A内でのガイドラインを設けることが重要です。

③責任の所在の明確化

A Iが生成した情報や判断に基づいた行動の結果について、誰が最終的な責任を負うのかをあらかじめ明確にする必要があります。

(2) 職員への教育

A Iツールを効果的に活用するためには、職員がその使い方やメリット、注意点を理解していることが不可欠です。

①A Iツールの利用に関する研修

各ツールの基本的な操作方法や、業務における具体的な活用事例についての研修が必要となります。

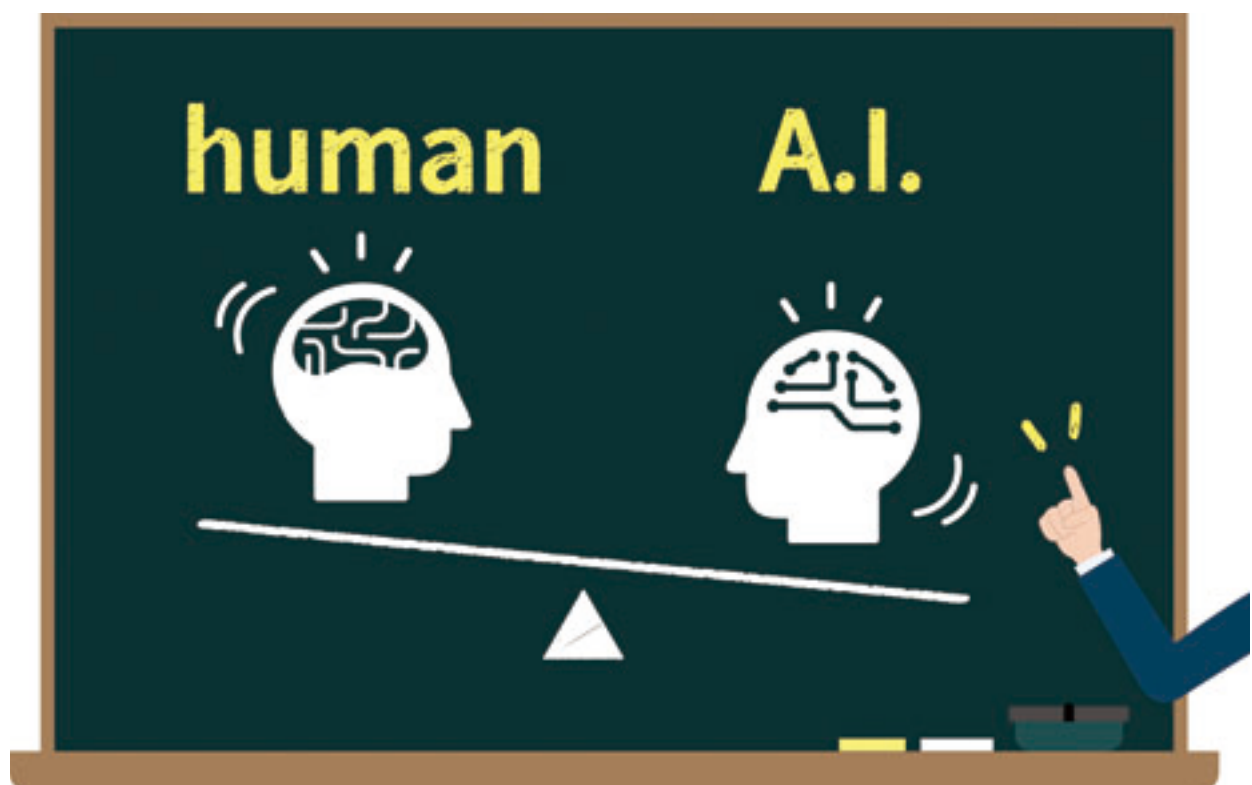
②A I倫理・リスク啓発

A Iの限界や潜在的なリスク（誤情報の生成、偏見の助長など）について周知し、適切な判断力を養うことが必要になります。また、適切な指示（プロンプト）作成スキルも重要です。

5. まとめ

A Iは、私たちの業務を効率化・省力化できるツールです。今回ご紹介したA Iはほんの一部ですが、これらを活用することで、日々の業務負担を軽減し他の業務に時間を割くことが可能になります。しかし、その導入には規程の整備や職員教育が不可欠です。A Iを正しく理解・活用することで、働き方をアップデートし、業務の効率化につなげていきましょう。

(中央会 経営対策部)



ゼネラル・レクラーク専門部 販売額1億円達成祝賀会

ゼネラル・レクラーク専門部は6月20日、南部町のチェリウスで令和6年度の販売金額が1億円を突破したことを記念し、「J A 八戸ゼネラル・レクラーク専門部販売額1億円達成祝賀会」を開催した。南部町をはじめ、市場関係者、生産者、J A 役職員ら34人が参加した。これまでの歩みを振り返りながら、節目となる快挙を参加者全員で祝い、一層の発展に向けて思いを一つにした。

赤石敏文部会長は「1億円を達成したが、ここを通過点にさらなる販売額向上と生産品の確立につとめ今後も部会活動を展開していきたい。部会員の皆さまには大玉品をどんどん出荷してほしい」と述べた。

1億円達成に向けて多大な貢献をした5人へ功績をたたえる表彰も行った。



あいさつする赤石部会長



受賞した5名

L A T M塾始動 新任L A学習と実践重ねる

共済推進課は6月11日、八戸営農センター（中央）で令和7年度L A T M塾を開塾した。L A T M塾は2023年より始まり、3年目となる。L Aの職員満足度（E S）向上に努め、契約者の利用者満足度（C S）向上につなげることが目的。今年4月にL Aに配属となった職員8人が6月から月2回の頻度で全14回受講する。

「L A T M塾」は「L A」「明るく」「楽しく」「前向きに」の頭文字をとり命名した。

L Aとしての共済知識とコミュニケーション力向上を

最重要課題とし、

学習と実践の繰り返しの中で新任L Aの仲間意識の醸成も図っていく。

第1回目は、工藤信明係長がL Aの心構え、やる気や使命について説明したほか、オリエンテーションとして自己紹介とコンセンサスゲームを行った。工藤係長は「L Aとして業務の取り組み方に何が正しいのか自問自答する場面が多くなると思う。まずはお客様を第一にお客様に精神誠意向き合ってもらいたい」と述べた。



L Aの心構えを学ぶ新任L A



オリエンテーションの様子

子どもたちの未来のために今、日本の「食」を選ぼう。



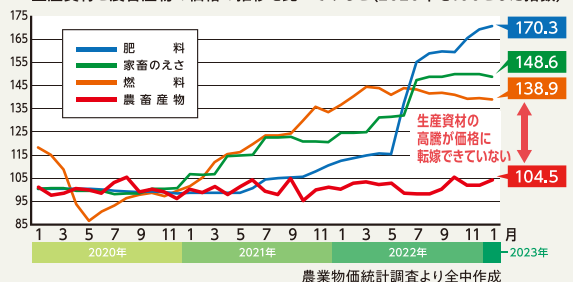
激変する世界情勢。 様々なものが値上がりする中で、 農畜産物の値段はあまり上がっていない!?

日本が誇る安全・安心でおいしい農畜産物。実はこれまで、他の食料品と比べて値上がりしていません。毎日食べるものはなるべく安くという消費者の思いに、生産者はこれまで必死に耐えてきました。食卓を囲む笑顔を絶やさぬよう、**日本の生産者は様々な努力を続けています。しかし、それも限界となる時がきています。**

生産資材の高騰で、苦境に立つ生産者。

農業生産に欠かせない肥料、家畜のえさ、燃料などは、かつてない値上がりが続いています。生産資材の高騰と上がらない価格の板挟みで、**このままでは農業を続けたくても続けられない**という生産者の悲鳴が聞こえてきます。

生産資材と農畜産物の価格の推移を比べてみると(2020年を100とした指数)

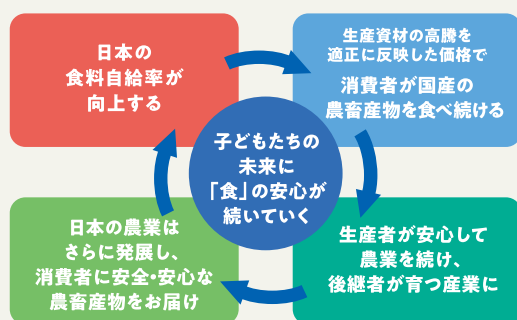


農畜産物の適正な価格をみんなで考え、 生産者を応援。

生産資材の高騰などで、今、生産者は苦境に立たされています。農業は土を耕し、苗を植え、育てて、収穫するという、時間と手間がかかる仕事。いったん衰退してしまえば、回復が難しいのです。**今、国産の農畜産物の適正な価格をみんなで考えることが必要**ではないでしょうか。

国産の農畜産物を選び、食べる。 それは、子どもたちの未来を選ぶこと。

子どもたちの未来に日本の「食」をつなげることは、「国産の農畜産物を選び、食べる」という身近な行動に、その答えがあります。それはまた、私たちの世代の責任ともいえるでしょう。日本の農業が持続可能であるために、適正な価格で国産農畜産物を選び、食べて、日本の農業を応援していきましょう。



JAグループ
サポーター
林修



耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ



JA全農あおもり
営農部 営農技術課
いづか ひろき
石塚 大城 さん

輝き

●プロフィール

2024年4月から勤務 南部町出身 23歳

— 働くきっかけは？ —

学生時代に授業やアルバイトを通して、様々な栽培技術などを現場で体験することが出来たことから「農業って面白い」と思うようになりました。元々地元で働きたいと考えていたこともあり、地元に貢献するならば自分は農業で貢献したいと思ったため入会しました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

水稻・畑作の技術試験を通して生産者がより良いお米や大豆が穫れるような技術の推進をしています。実際に現場に出て生育状況の調査や情報収集のほか、生産者や指導員向けの講習会を通して栽培技術または事例の紹介などを行っています。

— 働いた感想は？ —

現場に出た時や講習会を通して自身の担当の責任の重さを常々感じています。品種の特性や栽培技術の基礎、それに関わる資材などを覚える必要があるため、毎日が勉強続きです。小中学生のころに言われた「大人も毎日勉強しているんだぞ」という言葉を身に沁みて感じています。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

失敗しても折れずに向き合うことを心掛けています。また、体調を崩したら元も子もないので、適度な睡眠をとるなど、日常生活には気を付けています。

— 特技・趣味は？ —

漫画（収集も含めて）がとても好きです。インドア派なのであまり外に出ることはなく、休みの日は丸一日漫画に時間を費やしたりしています。最近は色々な業界の仕事に関係する漫画を好んで読んでいます。

— あなたが自慢できることは？ —

漫画の所持数だと思います。電子書籍も含めたら1000冊は余裕で超えているので、この数を持っている人はなかなかいないのではと思っています。もっと自慢できるものを増やせるように頑張ります。

— 将来の夢は？ —

仕事面：水稻・畑作関係で多くの人に頼られる存在になれるように自身のスキルを高めていきたいです。プライベート面：視界一面に広がるくらいのでっかい本棚が欲しいです。書斎とか持てみたいです。



食育活動を通して 未来へと 繋がっていく女性部

小学生と田植えをした田澤部長



JA相馬村女性部は2024年に60周年を迎えた古参の部会である。部員数は50人。女性部部長の田澤真由美さんは「風通しが良く、みんなが協力的であることが強みだ」と述べた。

活動内容には保育所農園の手伝いや、小学3年生を対象としたリングの作業補助などの出前授業が含まれている。今年度は田澤部長の田んぼを圃場（ほじょう）として、小学5年生と共に「米が出来るまで」という授業も行っている。5月には、泥んこになりながら児童と田植えも行った。

田澤部長は食育活動を通じて、子供たちに農業への好奇心を持たせ、親世代にも女性部と活動する機会を増やし、地域を盛り上げていきたいと考えている。背景には保育所の運動会で「子どもは宝だ」と来賓が話し、田澤部長はまさにその通りだと実感した経緯がある。

今後の展望として、中学生にも食育活動を広めたいと考えている。数年前までは小学生が育てたリングを修学旅行先で中学生が販売する活動が行われていたが、新型コロナの影響で一連の活動はなくなってしまった。何らかの形で農業に関わる機会を持てればずっと考えている。

地域に根ざした食育活動を今後も続けていきたいと意気込む。

新風

JA
つがるにきた

土づくりで異常気象に
左右されない農業を

つがる市でメロンとネギ、カブを栽培する野呂海翔（22）さんは、就農して2年目の若手農家。メロン60㍓、ネギ50㍓、カブ50㍓を栽培する。茨城県の専門学校と農園にてメロン栽培の基礎を学び、昨年、地元つがる市に戻り就農した。

つがる市はメロン栽培に最も適した砂丘地帯。昼夜の寒暖差が大きいことで、とろけるような甘さのメロンが作られる。糖度17度以上で形や網目がきれいなものを「プレミアムメロン」と位置づけブランド化されているため、高単価を狙えると確信した野呂さん。「レノン」と「タカミ」の2品種を雨除けトンネルにて栽培している。

茨城県で一通りの栽培知識を学んだが、つがる市とは気候が違い、水の入れるタイミングや肥料の加減、温度管理が全く違ったため、最初は苦労したという。地域のメロン農家に助けを求めながら、また一から、つがる市でのメロン栽培を学んでいった。

2年目となる今年は、土壌改良に力を入れている。有機物をうまく利用し、排水と通気、保水性が豊富な団粒構造の土を目指している。

野呂さんは「今のところ順調に生育しているが、なにがあるか分からないのが農業。猛暑や豪雨などの異常気象に左右されない管理方法を作り上げ、徐々に面積を増やしていきたい」と語った。



つる回しを行う野呂さん

後編 記集



青森ねぶたなどの祭りが終わりを迎える中、厳しい残暑が続くようなこの夏。お盆に食べるスイカやメロンがより美味しく思えるので良しとします。

先月の出張の際に、いつも通り過ぎてしまっ、立ち寄れないでいた「道の駅 つるた」に初めて寄りました。そこで数種類の味の冷凍大福が売られており、冷えていて味も甘すぎずさっぱりいただけました。また、同敷地内大豆米加工施設「あるあん」で販売している「びっくりシリーズ」の大きなバーガーなどが美味しそうでした。（一回に食べきる自信はないサイズ感です…）

皆さんも一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

Have a nice August (克)



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧いただけます。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組を紹介しております。

日本農業新聞
電子版が

アプリでさらに便利に!

日本農業新聞ニュースアプリ



その日の記事を
すぐにチェック

最新の記事は
トップに大きく掲
載されます。読み
込み速度も速く、
読みたい記事に
すぐにアクセスで
きます。



※画面はイメージです



速報などを
プッシュ通知で
お知らせします。



＼ スワイプで移動 /



カテゴリメニュー
がスワイプで簡単
に選択できます。

長押し+スライド
で読みたい順に並
び替えもできます。



カテゴリ記事に
簡単アクセス

動画で操作方法など説明

アプリへのログイン方法や特長
など、詳しい説明をご覧ください
ます。



アプリをダウンロードする

日本農業新聞公式ウェブサイ
トからダウンロードにお進み
いただけます。



お問い合わせ

日本農業新聞 電子版事務局
dkanri@agrnews.co.jp

※ アプリのダウンロードには「Apple ID」または「Googleアカウント」が必要となります。 ※ App StoreはApple Inc.のサービスマークです。 ※ AndroidはGoogle Inc.の登録商標です。

家の光

IE no HIKARI

「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を柱に
「人生100年時代」の元気づくりを応援していきます!



読者に寄り添い
より身近で活用しやすく



お申し込みはお近くのJAへ

誌名	2025年 8月号までの定価(税込)		9月号からの 新定価(税込) ※毎号統一価格
	普通月号	629円	
家の光 IE no HIKARI	特別月号(1・4・5・7・9月号)	922円	900円
	12月特別号	1,027円	

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <https://www.ienohikari.net/>